

# 日本天文学会の組織と運営に関する答申

## 日本天文学会運営検討委員会

**答申の提出まで** 運営検討委員会の任期は定例総会とともに終了するので、審議は未了ではあったが、5月9日の会合において答申と説明書をまとめ、理事長に提出した。その全文をここに再録する。なお、この答申とと

もに、次期理事長あてに運営検討委員会を存続させて必要な検討を継続されたいこと、また新しい委員会には通常会員代表をも加えられたいこと、などの事項を要望書として提出したことの一言付記する。

### 答 申

#### 学会組織改善の原則の方針

現在までの検討にもとづき、当面、次の原則の方針に従って検討を続行するのが適当である、と考える。

- (1) 研究者とアマチュアとが協力して学会を組織するという体制は今後もそのまま続ける。
- (2) 学会組織（総会—評議員会—理事会）はほぼ現行の形を存続させ評議員の公選、理事の選任方法の改善などをとおして、学会の民主的運営をはかる。
- (3) 部会制の採用についてはアンケートでは多数の支持があったが、その実施はなお時期尚早と考えられる。ただし、研究者、アマチュアの独自の活動ができるよう、評議員のうちに担当責任者をおくなどして運営上の措置をとる。部会制については将来の課題とする。
- (4) 天文学研究連絡委員会の任務、構成、天文学会との関係については、研究連絡委員会、学会の両者から意見をもちよって検討する。

### 説 明 書

#### I. 序論、運営検討委員会の任務

運営検討委員会は昨年10月、理事長の諮問機関として発足し、今まで数回にわたる会合を開いて当面の諸問題を検討した。第2回会合（12月15日）までの経過については青木理事による報告（天文月報44年2月号）がある。第3回会合（1月31日）では組織試案の検討に入り、それについてアンケートを実施したが、このアンケートには特別会員52名、通常会員114名、賛助会員1名、計167名という多数の会員からの回答が寄せられ、その後の検討にたいする貴重な資料となった。その集計結果については後節で述べるが、このアンケートの実施により、それまでの運営検討委員会の検討のすすめ方に種々問題があること、とくに問題点の掘り下げ、会員との接触などにおいて反省すべき点の多いことが判明した。その点の反省もふくめ、ここでは討議の状況をやや詳細に報告しながら、会員諸氏と共に今後の天文学会のあるべき姿をさぐってみたい。

本委員会はここに、これまでの検討から得られた学会組織改善の原則を答申したのであるが、同時に、この報告が未完成であって、定例総会後もひき続き検討を続行する必要性を強調したい。その意味で本答申は中間報告的な性格をもつものである。

次に本論に入る前に運営検討委員会に課せられた任務をもう一度はっきりさせておきたい。それは理事長からだされた次の諮問事項に検討を加え学会改善の道を用意しようとするものである。諮問事項は

- ① 天文学会民主化
- ② 研究者グループ（仮称）の取扱い
- ③ 役員の選出方法を含む組織の問題

である。これらはたがいに関連していて切離すことはできないが、①の問題は天文学会が会員数において、また、活動の幅において近年著しく成長したという事情を反映するものであろう。特に、近年天文学が、急速な進歩を遂げていることにともなって、特別会員を中心に、研究交流、共同研究、科学技術行政等の問題に、より積極的に取組んでいくべきだとする声が高まっていた。そして、そのような立場から、学会運営をより民主的にすることが要望されていた。この民主化への具体的な方策を問うのが②、③の問題であろう。②の研究者グループとはアンケートで研究者部会という名前で表面化しているものに対応すると考えて良い。研究者に直接関係する諸問題に研究者の総意を反映させるにはどうしたら良いか、という方式が問われていると考えて良いであろう。若しこのグループを学会内に作るならば、そこに特別会員、通常会員という二重性をどうするかという問題と結

関係の仕事は金額の少ない割に仕事量の多いことが特徴となっている。これは欧文報告(年4回)の300部にたいして月報(年12回)が2,000部に達しているという事情によるものである。

b) 財政。学会活動の強化と組織改善の実行に当ってまず問題になるのは会費であろう(現行では特別会員3,200円、通常会員1,000円)。現在の学会財政ではこの点に彈力性のないことをまず指摘する必要がある。昭和43年度決算書から概略値を抽出すると、会計規模630万円で、会費収入(特別会員90万円、通常会員140万円、合計230万円)にたいし、支出のうち雑誌調製費(欧文報告150万円、月報170万円計320万円)がそれを上まわっている。収入の不足分は欧文報告、星座早見盤などの販売費で補っているが、このような現状では新しい学会活動にふりむける資金の余裕はない。したがって、学会活動の拡大強化を論じるには、それに見合う財源の見通しが重要である。新しい財源としては

- (i) 文部省よりの補助金の増額
- (ii) 新規事業の開拓
- (iii) 会費値上げ

などがある。補助金は現在は欧文報告刊行補助金として25万円が交付されているが、その増額は文部省が基礎科学の振興に本腰を入れない限り困難であろう。このための運動は必要であるが、さしあたり自主的に調達出来るのは、(ii)か(iii)である。

(ii)については、非常に重要な問題なので、今後も、会員からの意見や提案をのぞみたい。

(iii)の会費値上げはもちろん望ましい形ではないが、学会活動の内容によっては検討しなければならないかも知れない。

### III. “組織と運営に関するアンケート”集計と分析

#### (1) アンケートの実施と集計

本年1月31日運営検討委員会第3回会合において天文学会組織案が検討され、それに基づいて全会員にたいするアンケートが天文月報3月号の付録として実施された。

アンケートの集計に当って次のような整理がなされた。設問については、

第1問 学会の一体性(研究者+アマチュア)を可とするか。

第2問 学会役員の公選制を可とするか。

第3問 部会制(研究者部会、天文教育部会、同好者部会)を可とするか。

とし、それ以外は「その他の意見」とした。

回答者については

特一イ …特別会員で職業・身分が何らかの形で天文

学に關係するもの。

特一口、ハ …特別会員で職業・身分が天文学に關係ないもの、または天文学専攻以外の学生。

通一a …通常会員であつて天文台・大学・研究所に所属する職員、学生。

通一b …通常会員であつて天文教育関係者とみなされるもの。

通一c …通常会員の通一a、通一b以外のものであつて、20才以上かつ会歴2年以上のもの。

通一d …通常会員の通一a、通一bを除くものであつて、20才以下または会歴2年未満のもの。

賛一イ …賛助会員。

上記設問にたいする回答をY(可とする)、N(否とする)、その他と分類すると、設問にたいする意見分布は下表のようになる。この表において通一aにぞくする会員の意見分布はむしろ特一イのそれに類似していることに注意したい。

	第1問			第2問			第3問			計
	Y	N	他	Y	N	他	Y	N	他	
特一イ	31	14	2	42	2	3	23	20	4	47
特一口、ハ	5	0	0	5	0	0	4	1	0	5
特(小計)	36	14	2	47	2	3	27	21	4	52
通一a	14	2	1	13	4	0	9	5	3	17
通一b	13	0	1	10	2	2	13	1	0	14
通一c	25	2	1	21	2	5	25	2	1	28
通一d	51	2	2	40	9	6	51	3	1	55
通(小計)	103	6	5	84	17	13	98	11	5	114
賛一イ	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1
合計	140	20	7	131	19	17	126	32	9	167

次に各設問に対する回答のコメントのなかで特色のある意見を紹介すると、(1-Y: 第1間に Yesと回答した意見、以下同じ)。

1-Y ○研究者とアマチュアが協力するのは積極的よい。(特)

○基本方針はよい。研究者が中心となるべきである。(特)

○原則は一本でよいが、やりきれなくなったら別れることもありうる。(特)

○研究者とアマチュアの結びつきが必要、アマが向上。(通)

○現状では普及面に疑問。(通)

1-N ○分離が双方の利益、かえって協力しやすくなる。(特)

○学会は専門家の団体であるべきだ。(通)

## 2-Y ○一般投票でよい。(特)

- 研究者とアマチュアは同じ資格にしない。(特)
- 立候補制一般投票。(特)(通)
- 部会代表制を加味する。(特)
- 二段式選挙、第二段は一般投票。(特)
- 選挙区制(部会別、地域別)。(通)
- 研究者とアマチュアは別々に選挙する。(通)

## 2-N ○時期尚早。(通); 混乱のもと。(通)

- 総会における推薦。(通)
- 事情を知らぬものが投票しても無責任。(通)
- 事務量の増大。(通)

## 3-Y ○研究者部会の資格をゆるめる。(たとえばその基準としては推薦制、年会発表者、和文論文提出者など)。(特)

- 研究部会の資格をきびしくする(その基準としては学術会議有権者、レフェリー付論文発表者など)。(特)

- 研究者部会は三流の研究者が権利を主張する場でなければ賛成。(特)

- 幹事会(地域別、階層別を考慮)、小委員会の随時設置(研究者部会の運営)。(特)

- 希望者全員を研究者部会に入れる。アマチュアもいれる。(特)

## 3-N ○現行で十分やれる。(特)

- 複雑化をおそれる。(特)
- 部会運営に疑問。(特)
- 「学術行政委員会」を理事長諮問機関としておく。(特)

- 自然発的に「研究者グループ」ができる、それを保障するものとして研究者部会はあるべきであろう。あわてて制度をおしつけるべきでない。(特)

- 学会活動と部会活動の調整が難しい。(通)

- 学会はすべてオープンであるべし。(通)
- 同好活動など他の会にまかせよ。(通)

“その他の意見”についても主なものを抜きだしてみる:

## i) 特別会員の意見

## ★ 部会制について

- 部会制は差別を持ちこむ。評議員会の権限があいまいになる。ボスの権力維持につながりかねない。

- 改正は公選と学術行政問題にしほれ。

- 研究者グループは学会の外につくれ。

- 部会制でなく、責任者をおくだけで十分であろう。

## ★ 研連委について

- 任意団体である学会と学術会議につながる研連

委のちがいを明らかにし、学術行政については研連委で扱え。

- 学会と研連委の連絡を密にすべし。

- 研連委との関係については全会員で討議を。

- 研連委は天文学会に基盤をおくべきである。

○学会が天文研究者を代表する唯一の機関であるという考え方方に反対。

## ★ 機構について

- 執行機関(理事長、理事)を直接選び、中間議決機関(評議員会)は廃止せよ。

- 責任体制の明確化。

- 複雑化反対、実行する人のことを考えよ。

- 事業面を盛りたて、資力を向上させよ。

## ★ 改革の方策について

- 一度に変えようとせず、少しづつ改善すべし。

- できるだけ短い time scale で改革を。

- 運営検討委員会のやり方は組織いじりに終っている。

- 改正の目的が不明確で、アンケートの意味もはっきりしない。

- 果して制度を改めることができ本質的な問題なのであろうか。むしろ研究者自身がどこまで天文学を考えているか、その欠陥であろう。

## ii) 通常会員の意見

- 公選制だけを先にせよ。

- 年会の充実、アマチュアのための Parallel session.

- 月報の充実、啓蒙的綜報。○月報をやさしく。○月報を高度に。

- 通常会員の権利が無視されている。

- 支部を充実し、活動せよ。専門家の指導を望む。

- 会費を増額しても活動の強化を。

- 研究者とアマチュアの交流増大を望む。

- 金もうけを考えよ。

- 日食観測サービス。

## (2) アンケートの結果

アンケート集計の意見分布表とコメントから多くのことがらを読みとくことができる。それについてまとめてみよう。

- i) 第1の設問について……意見分布表をみると学会を一つのものとするという意見が特別・通常・贊助会員をとおして圧倒的に多い(140:20)。これは研究者とアマチュアとの協力に期待する、という積極的賛成から、現状ではやむをえない、とする消極的賛成まで広い範囲にわたっているが、会員全体の志向は現状維持に向いていると判断して良いであろう。しかし、こまかく見ると反対の比率は特別会員の方

が高い（特=36:14、通=103:6）。

- ii) 第2の設問について……圧倒的多数が公選制を支持している（131:19）が、反対の比率が逆に通常会員の方が高くなっている（特=47:2、通=84:17）。

これは特別会員は学会、研究活動をとおして交流が多く、相互に知己が多いのにたいし、通常会員では相互の交流がほとんどない、という事情を反映している。通常会員のなかに投票に責任が持てない、という意見が多いのがそれを表している。したがって公選の方法が重要であるが、それについては意見が分散している。

- iii) 部会制の可否については研究者部会とそれ以外の部会との間には多少異なった事情がみられる。

まず研究者部会について、特別会員は27:21:4という比率で部会制に賛成しているが、反対する会員の多い点にまず注意しよう。ただし、この比率のなかには、第1問を否とした会員（学会を研究者のみの組織とする。したがって第3問は回答の要がない。分布表ではNに分類してある）の、11名を考慮すると、これらの会員は学会が一体性を保持した場合にもなおかつ部会制に批判的であるかどうか疑問であるから結局、部会に賛成の比率は、27:21よりも高くなるであろう。しかし、その場合でも、反対意見は比率として低いと見るわけにはいかない。反対意見の主な理由は、“現行で十分やれる”“学会組織の複雑化はよくない”というものである。実際、部会制を採用した場合、部会の運営、評議員会理事会との関係など、未検討の部分に大きな問題の生じることも明らかであろう。とくに研究者の組織という面で経験の少ない天文学会の現状では、部会制の採用によって混乱のひきおこされる危険性も無視できない。このような状況を考えると賛成が多数ではあるが、部会制の採用は時期尚早であると思われる。

それに対し、通常会員では圧倒的多数が部会制に賛意を表している。この結果は天文教育部会ないし同好部会をとおして自主的活動を活発化させたいという通常会員の希望の表明とみるべきであろう。実さい、Yesと回答された通常会員の多数は何らかの部会に参加する希望をのべている。したがって、学会としては当然、この方向で検討をすすめなければならないが、現状では研究者部会の場合と同様、多くの問題点が予想されて、即時実施には大きな困難がともなう。たとえば、通常会員と学会との結びつきが弱く、会員同士も交流が十分でないといった事情は（これこそが克服すべき問題ではあるが）現在では第1の問題であろう。アンケートのなかで、これらの部会制に対する具体的な提案がほとんどなかったという事実はそれを反映している。しかしアンケートの結果は、こうした条件をのりこえて自主的

活動の活発化を表明しているので、部会制をふくめて、今後この方向での検討が重要であろう。この点についてとくに通常会員諸氏の強い協力を切望したい。

- iv) その他の意見については、その内容が多岐にわたっているが、特に検討を要する重要な問題としては次のような項目があげられる。

- 学会機構 複雑化をさける  
責任体制の明確化
- 学会財政の強化、その方策
- 学会活動 年会の充実、月報の充実、  
支部活動の充実
- 特別会員と通常会員との交流  
研究者とアマチュアとの協力のあり方
- 運営検討委員会のあり方、今後の検討のすすめ方。

#### IV. 具体化に当っての諸問題

はじめに述べた答申内容は原則的な方針であって、この方針にそって組織改善を具体化するには種々の実際的な問題を検討し処理しなければならない。それについて主な問題点をあげてみたい。

##### (1) 組織の一体性について

研究者とアマチュアが協力するという理念そのものに異存はでていないが、現実的には両者の志向に大きなへだたりのある点を見落すことはできない。分離が双方の利益であるという意見はこの現実に立脚しているのである。また、実務上、通常会員への発送、会費徴収、入退会確認などの事務量が特別会員の場合より大幅に上まわっている、という事情もある。こうしたことから、研究者（とくに会務担当者）のなかから通常会員にたいするサービス負担はこれ以上は無理であるという声もでるわけである。したがって、学会の一体性を維持しながら、さらに学会活動の活発化を図るためにには、組織が一体であることの利益が現実的に全会員のものとなること、会務負担が一部の特別会員に集中しないこと、などの保障が必要であろう。研究者にとってアマチュアとの協力から何が得られるか、科学の普及から研究者自身にとってどのような利益が得られるかについては、研究者自身も十分に考えなければならない問題である。

##### (2) 会員の種別

現行で会員を特別会員、通常会員に分けているのは（名誉会員、終身会員、賛助会員は一応別とする）、特別会員～研究者、通常会員～アマチュアと考えられやすいが、この対応は正確ではない。まず、特別会員は特別会員1名の推薦によるだけでほぼ任意加盟に近く、事実、特別会員中にも天文学に直接関係のない方もおられるのである。逆に通常会員中にも天文学に直接間接に関係する研究者・技術者のおられることもすでに見たとおりである。

現行では特別会員は欧文報告の購読の有無が主な区分点になっている。ただ、その区分がただちに権利・義務の区分につながるところに問題がある。それと、研究者は学術行政上の問題に対処するために研究者だけの組織をもちたい、という強い希望をもっている。その希望を会員としての権利・義務と同列において良いかは議論のあるところであるが、何らかの形でそれを考慮することは必要であろう。

このような事情を会員の種別の中なかに反映させることはほとんど不可能に近い。現実的な案として考えられるのは、

#### A案、正会員、準会員

正会員——現行の特別・通常会員の大部分、学会運

營に参与、月報配布、欧文報告は購読制

準会員——天文月報の割引購読者

この案の特徴は学会運営に参与する会員に差別をもちこまないこと、それにともなって欧文報告を購読制にすることの2点である。

#### B案、正会員A、B、および準会員

正会員A——正会員であって欧文報告が配布されるもの。

正会員B——正会員であって天文月報のみが配布されるもの。

準会員——A案と同じ。

この案では正会員の権利と義務にA、Bの区別が入ってくる。

#### C案、特別会員、通常会員

現行の形をとるが通常会員にも学会運営に参与する機会が開放される。

#### (3) 評議員の公選

公選の実施に当って考慮すべき点

○選挙権、被選挙権、運営に参加する会員は平等であることが原則であるが、会員別の活動を考えためには、会員別の定員などを考えねばならないであろう。

○投票が有効に行なわれるために自薦、他薦の立候補制が望ましいと考えられる。

○選挙区は必要はない。

○定員と任期、半数改選の可否。

○選挙管理、選管委員会を組織する。

#### (4) 理事の選任

○理事長は評議員で互選する。

○理事は評議会で指名、委嘱する。

○支部と支部理事、支部は会員全体を考えると現行では問題がある。道州制などが考えられる。支部理事の選任をどうするか。

○定員と任期

#### (5) 学会活動の強化

研究者、アマチュアなどの独自の活動を担当する評議員をおく。

##### i. 研究担当評議員 ~10名

必要に応じ、会員を加えてワーキング・グループを

設ける。

- (a) 学術行政に関する諸問題の協議
- (b) 将来計画（学会内での推進母体）
- (c) 研究交流

総合研究班の組織、研究会の組織ないし援助

##### ii. 普及担当評議員 ~5名

- (a) 天文教育、普及に関する諸問題の協議
- (b) アマチュアの自主的活動の援助

上記の各担当役員の任務は協議事項を評議員会に提出して承認を求める、理事長の補佐をおこなうと同時に、ある程度は任務の実行に当る。

また、学会として強化すべき当面の活動については、たとえば、次のようなものが考えられる。

- (a) 天文月報の充実
- (b) 季刊誌発行（または月報の増刊）
- (c) アマチュアの自主的活動

##### (6) 研究連絡委員会との関係

この関係のあり方については2つの立場が考えられる。

[A] 天文学会は任意団体ではあるが、日本における天文学研究者の大部分および隣接分野の一部をふくみ、実質的に日本における天文学の発展に責任をもつ団体である。したがって

- i) 天文学会が研連委員選出の母体となる。
- ii) 天文学に關係する学術行政上の諸問題ならびに研究体制・将来計画などの重要問題については天文学会が主となって当る。

iii) 研連委の任務は国際的・国内的連絡を主とし、学術会議にたいする窓口となる。

[B] 組織上また機能上、研連委は天文学会とは異なる性格のものであるから、両者の協力体制は必要ではあるが、一応別個のものとして考えるべきである。したがって

- i) 研連委の選出母体は学会とは直接関係なく、天文学研究者として認められたものとする。
- ii) 研連委は自らの責任において学術行政上の諸問題ならびに将来計画などの問題を審議し、学術会議に答申する。したがって研連委の任務については予め規定しない。

この2つの考え方ばかり両極端に近いもので、實際には種々の形が考えられるであろう。研連委の内部においても討論を進められることを希望する。

最後に、この問題について研連委は本年2月28日の会合において次期委員の選出方法について、有権者の資格を一方的に規定する決定を行なった。

この決定は現在検討中の天文学会のあり方について重大な制約を与えるおそれがあるので、運営検討委員会は4月8日の会合においてこの決定に遺憾の意を表し、理事長に善処を要請する要請書を提出した。

理事長はそれにもとづき、本問題が学会においても検討中であるから、その状況をも配慮されたい旨の書簡を研連委員長あてに提出された。